

せつつ・エコオフィス推進プログラム5

地方公共団体実行計画（事務事業編）

令和5年3月

—目次—

第1章	計画策定の趣旨	
1	計画の背景・目的	1
2	計画の位置付け	2
第2章	基本的事項	
1	計画の期間・基準年度	3
2	対象とする温室効果ガス	3
3	対象となる範囲	3
第3章	計画の目標	
1	温室効果ガスの削減方針	4
2	温室効果ガスの排出状況	4
3	温室効果ガスの削減目標	7
第4章	地球温暖化対策に向けた取組	
1	基本的な取組方針	8
2	具体的な取組	9
第5章	計画の進行管理	
1	推進体制	11
2	進行管理の仕組み	12
参考資料		13

第 1 章 計画策定の趣旨

1 計画の背景・目的

本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）に基づき市に義務付けられた実行計画として、平成13年4月に地方公共団体実行計画（事務事業編）

「せっつ・エコオフィス推進プログラム」を策定し、以降、改定を行いながら市の事務・事業に関する温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を行ってきました。

また、平成23年度には、地方公共団体実行計画（区域施策編）として、令和2年度までに市域全体で20%のCO₂削減を目標（基準年度：平成2年度）とした「摂津市地球温暖化防止地域計画」を策定しました。

地球温暖化への対策を進める中、令和3年10月には国の「地球温暖化対策計画」が5年振りに改定され、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する大幅な削減目標が設定されました。

本市においても令和4年2月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言し、この実現に向けて「摂津市地球温暖化対策地域計画」（区域施策編）を策定しました。

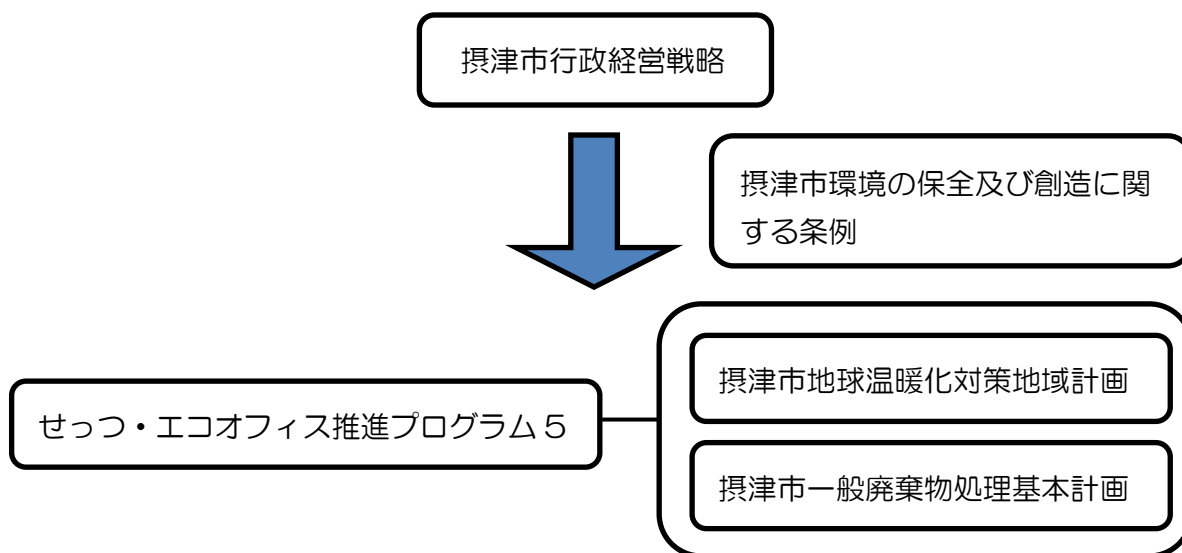
この計画は、国の削減目標水準に則って、市域の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを目標としており、また、「せっつ・エコオフィス推進プログラム」においても、この度、前プログラムの目標年度を迎えたことから、より一層の温室効果ガス排出削減を目的として第5次となる「せっつ・エコオフィス推進プログラム5」（以下「本計画」という。）を策定します。

また、この取組により、国連が提唱する国際目標「SDGs（持続可能な開発目標）」への貢献を目指すとともに、地球温暖化対策の推進に努めます。



2 計画の位置付け

本計画の推進に当たっては、「摂津市行政経営戦略」を上位計画とし、関連する条例・計画である「摂津市環境の保全及び創造に関する条例」、「摂津市地球温暖化対策地域計画」、「摂津市一般廃棄物処理基本計画」との整合を図りつつ、地球温暖化対策に関する具体的な取組を推進するものとします。



第2章 基本的事項

1 計画の期間・基準年度

本計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間とします。また、基準年度は国の「地球温暖化対策計画」及び「摂津市地球温暖化対策地域計画」との整合を図るため、平成25年度（2013年度）とします。

なお、計画策定時における自然的、社会的条件から大きな変化が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを検討するものとします。

2 対象とする温室効果ガス

本計画では、法第2条第3項が対象とする下記の7種類のガスを対象とします。ただし、市の事業からはほとんど排出されず、算定が容易でない⑤パーフルオロカーボン（PFC）、⑥六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）は、計画の算定対象外とします。

温室効果ガス一覧

ガス種類	人為的な発生源
① 二酸化炭素（CO ₂ ）	【エネルギー起源】 施設での電気や燃料（都市ガス、灯油、重油など）の使用、公用車での燃料（ガソリンなど）の使用により排出されるもの。 【非エネルギー起源】 一般廃棄物に含まれる廃プラスチック類の焼却等により排出されるもの。
② メタン（CH ₄ ）	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出されるもの。
③ 一酸化二窒素（N ₂ O）	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出されるもの。
④ ハイドロフルオロカーボン（HFC）	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑤ パーフルオロカーボン（PFC）	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑥ 六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑦ 三ふっ化窒素（NF ₃ ）	半導体製造でのドライエッチングや CVD 装置のクリーニングにおいて用いられているもの。

3 対象となる範囲

本計画の対象範囲は、市長部局、上下水道部、教育委員会、会計室、議会事務局、行政委員会事務局や指定管理者制度導入施設を含む全事業拠点の事務及び事業とします。

第3章 計画の目標

1 温室効果ガスの削減方針

前計画（第4期）は、計画期間が当初平成28年度から令和2年度までの5年間でしたが、摂津市地球温暖化対策地域計画との計画期間を揃えるため、期間を1年間延長いたしました。

その最終年である令和3年度分の温室効果ガス排出量が、基準年平成27年度（23,357 t-CO₂）比で目標2.7%（22,723 t-CO₂）削減のところ、約5.6%の増加（24,660 t-CO₂）となり、達成に至りませんでした。

市役所庁舎のESCO事業による省エネ化等により電気使用量は減少となりましたが、焼却施設の延命化を目的とした廃プラスチックの燃焼化により、ごみに含まれる廃プラスチック類の焼却量が増加したことが大きな要因となっています。

今後は、市有施設への太陽光発電システム等の再生可能エネルギー等の導入拡大や、新築や改修時に併せて省エネ設備の導入、ZEB化（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）を検討する等、国の削減目標に合わせてより削減を進める必要があります。

2 温室効果ガスの排出状況

本計画の基準年となる平成25年度（2013年度）の本市の事務事業に伴うエネルギーの使用料及び温室効果ガス排出量は、次ページのとおりです。

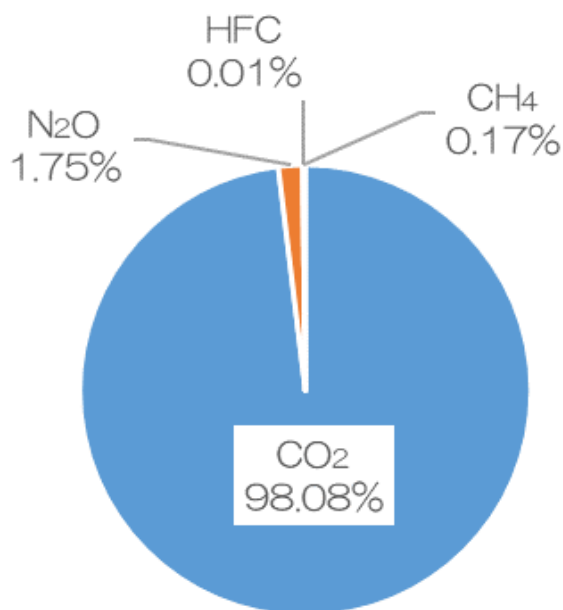
平成 25 年度 エネルギー起源及び非エネルギー起源の温室効果ガス排出量

ガスの種類	排出源	活動量	排出量 (t-CO ₂)
エネルギー起源の温室効果ガス			
二酸化炭素 【CO ₂ 】	ガソリン (ℓ)	81,000	187.9
	灯油 (ℓ)	86,516	215.4
	軽油 (ℓ)	33,740	87
	A重油 (ℓ)	3,000	8.1
	LPGガス (kg)	10,485	31.4
	圧縮天然ガス (Nm ³)	14,977	33.2
	都市ガス (Nm ³)	332,943	742.4
	電 気 (kWh)	20,410,875	10838.1
小 計			12,143.5 51.8%
非エネルギー起源のCO ₂ (廃棄物の焼却等に伴うもの)			
二酸化炭素 【CO ₂ 】	一般廃棄物に含まれる 廃プラスチック類焼却量 (t)	4,739	10842.8
メタン 【CH ₄ 】	① 一般廃棄物焼却量 (t)	① 24,179	39.6 409.2
一酸化二窒素 【N ₂ O】	② ガソリン 車の走行距離 (km)	② 501,906	
	③ 軽油	③ 137,701	
	④ 天然ガス	④ 43,025	
ハイドロフル オロカーボン 【HFC】	カーエアコンの使用台数 (公用車台数)	190	1.9
小 計			11,293.5 48.2%
温室効果ガス 総排出量			23,437.0 100%

※温室効果ガス総排出量算定支援ツールによる

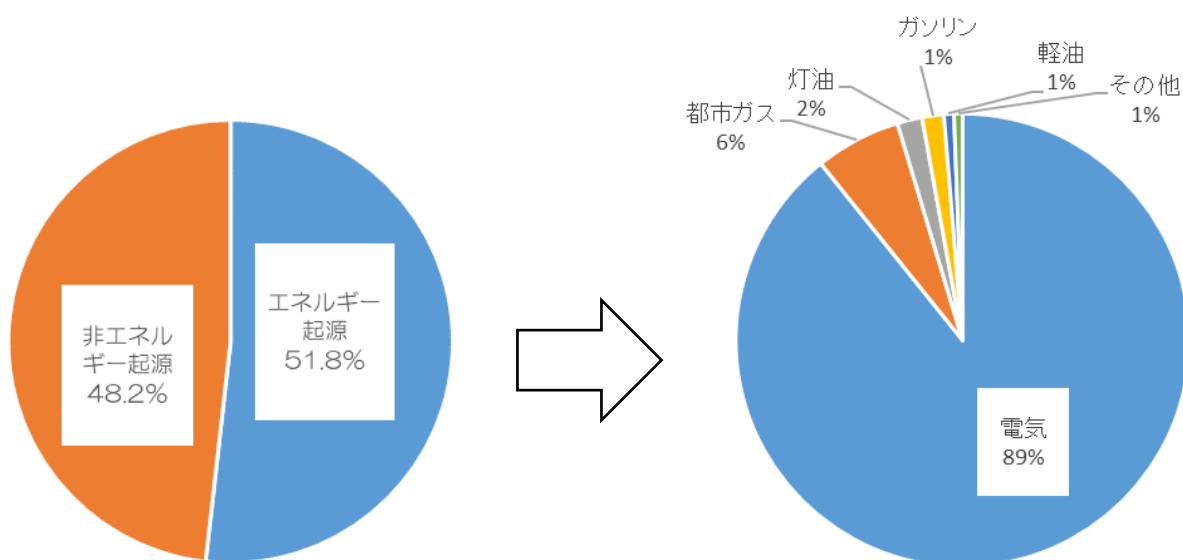
① 温室効果ガスの排出割合

実行計画の対象とする温室効果ガスの排出量の内訳は、大部分の約 98%を二酸化炭素（CO₂）が占めており、一酸化二窒素（N₂O）・メタン（CH₄）・ハイドロフルオロカーボン（HFC）が残り約 2%を占めています。



② 温室効果ガスの主な排出源

廃棄物焼却に伴う非エネルギー起源の二酸化炭素が全体の約 48%を占めています。また、燃料・電気の使用等に由来するエネルギー起源の二酸化炭素は全体の約 52%を占めており、その内訳は電気が約 89%、都市ガスが約 6%を占めています。

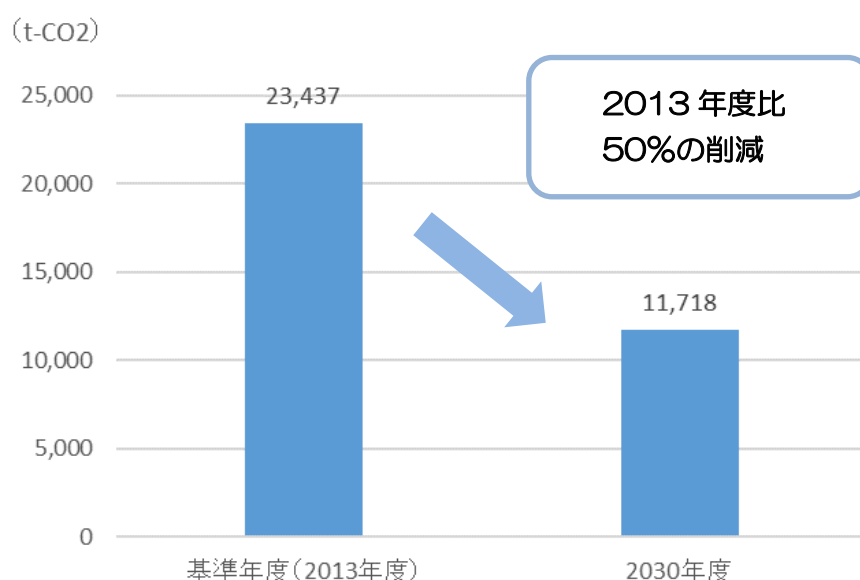


3 温室効果ガスの削減目標

令和 3 年 10 月に「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため
実行すべき措置について定める計画」が改定され、政府自らがその事務及び事業に関し、率
先して温室効果ガスの排出の削減等のための措置を実行するため、削減目標が平成 25 年度
を基準として令和 12 年度までに 50%削減に見直されました。

本市においても令和 12 年度における二酸化炭素（CO₂）の総排出量を、基準年度の平成
25 年度（2013 年度）から 50%の削減を目指すこととし、二酸化炭素（CO₂）総排出量
の削減目標を下表のとおり設定します。

二酸化炭素（CO ₂ ） 基準年度（平成25年度）排出量	削減目標	二酸化炭素（CO ₂ ） 目標年度（令和12年度）排出量
23,437 t-CO ₂	50%	11,718 t-CO ₂



第4章 地球温暖化対策に向けた取組

1 基本的な取組方針

目標達成に向け、次の5つの基本方針に基づき、具体的な取組を実行します。

① 省エネルギー・省資源

市の事務事業における主要なエネルギー源である電気やガス、ガソリン等の使用量の削減を進めるとともに、水や紙等の資源の有効活用を図り、温室効果ガスの排出の削減に努めます。

② グリーン購入

「摂津市グリーン調達方針」に従って、本市におけるグリーン購入やリサイクル製品の調達に努めます。また、公用車の購入時には電気自動車等の次世代自動車の導入に努めます。

③ ごみの減量・再資源化

ごみを減らす「リデュース」、再利用する「リユース」、そして再資源化する「リサイクル」の「3R」の実施や、分別によるごみの減量化を図り、温室効果ガスの排出の削減に努めます。

④ 施設の低炭素化

トップランナー基準や省エネラベリング制度に基づき、エネルギー消費効率の良い機器の導入を図るとともに、施設の新築・改修時には省エネルギー設計を行い、温室効果ガスの排出の削減に努めます。

また、市役所（庁舎）や防災拠点・避難所等となる市有施設へ太陽光発電システムの導入を促進します。

⑤ 職員意識の向上・啓発

職員一人一人が、日常業務において環境に配慮し、率先して環境に与える負荷の低減に取り組めるように、情報の提供や実施状況の見える化に努めます。

2 具体的な取組

① 省エネルギー・省資源

項目	取組内容
照明	- 不要な照明の消灯に努め、昼休みには市民サービス及び業務実施に支障のある場合を除き、全面消灯を励行する。 - トイレ、会議室など使用時以外は消灯する。 - 時間外勤務の際の点灯は必要最小限とする。
OA 機器等	省電力モード等に設定し、PC 周辺機器は必要時のみ電源をつける。
エレベーター	エレベーターの使用を控え階段を使用する。
エアコン	- ブラインドやカーテンなどを利用。窓や扉の開閉を抑制し、冷暖房の効率を上げる。 - 温度設定は室温が冷房28度、暖房20度となるよう調整する。
給湯器	給湯温度をこまめに設定する。
車両	- ノーマイカーデー（毎月20日）は、公用車においても使用自粛に努める。 - 車両使用時には、急発進急停止の抑制等エコドライブを実施する。 - 公用車の使用を控え、自転車や徒歩での移動に努める。
水道	- 使用後は、蛇口をしっかりと閉める。 - 弁やバルブの調整による給水圧の低下や節水コマの設置に努める。
紙	- 印刷やコピーは、両面利用を基本とする。 - 裏面利用可能なミスコピー等はストックし、個人情報記載分を除き、コピー機の裏紙利用としての再利用に努める。 - 会議等の資料は、可能な限り紙媒体を抑制しデジタル化に努める。

② グリーン購入

項目	取組内容
環境にやさしい物品等の購入	「摂津市グリーン調達方針」に基づき、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の判断基準を満足する製品の購入に努める。 「エコマーク」「グリーンマーク」「再生紙使用マーク」等の環境ラベルの付いた製品を購入するように努める。
公用車	公用車の保有台数を抑制し、購入時には電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等の導入を検討する。

③ ごみの減量・再資源化

項目	取組内容
ごみの排出量の削減	- 紙ごみは、原則として分別ボックスでの回収を行う。 - 植栽樹木の剪定枝、落葉等について、堆肥化やチップ化などによる活用を推進する。
リサイクルの推進	- PPC用紙、印刷用紙、新聞紙、ダンボール等の紙製品は、各階に設置する分別ボックスで回収し、古紙再生によりリサイクルする。 - 使用済み封筒は再利用する。

	・ ペットボトル・缶・ビン類等の再資源可能な物は分別し回収する。 ・ 機密文書や個人情報等掲載のため再利用できない紙ごみについては、庁内備付のシュレッダーを利用する。
--	--

④ 施設の低炭素化

項目	取組内容
設備の保守・新設及び更新	・ 施設の新築・改修時には省エネルギー設計（断熱性の向上、効率的な空調設備や給湯設備・LED 照明等の導入）を行い ZEB 化に向けた検討をする。 ・ 太陽光発電システム・蓄電池等再生可能エネルギーの導入に向けた検討をする。 ・ 施設の新築・改修時には HEMS、BEMS 等のエネルギーマネジメントシステムの導入を検討する。 ・ ESCO 事業の導入が可能か検討をする。 ・ 定期的な清掃、点検を行い、故障時の迅速な修理に努める。

⑤ 職員意識の向上・啓発

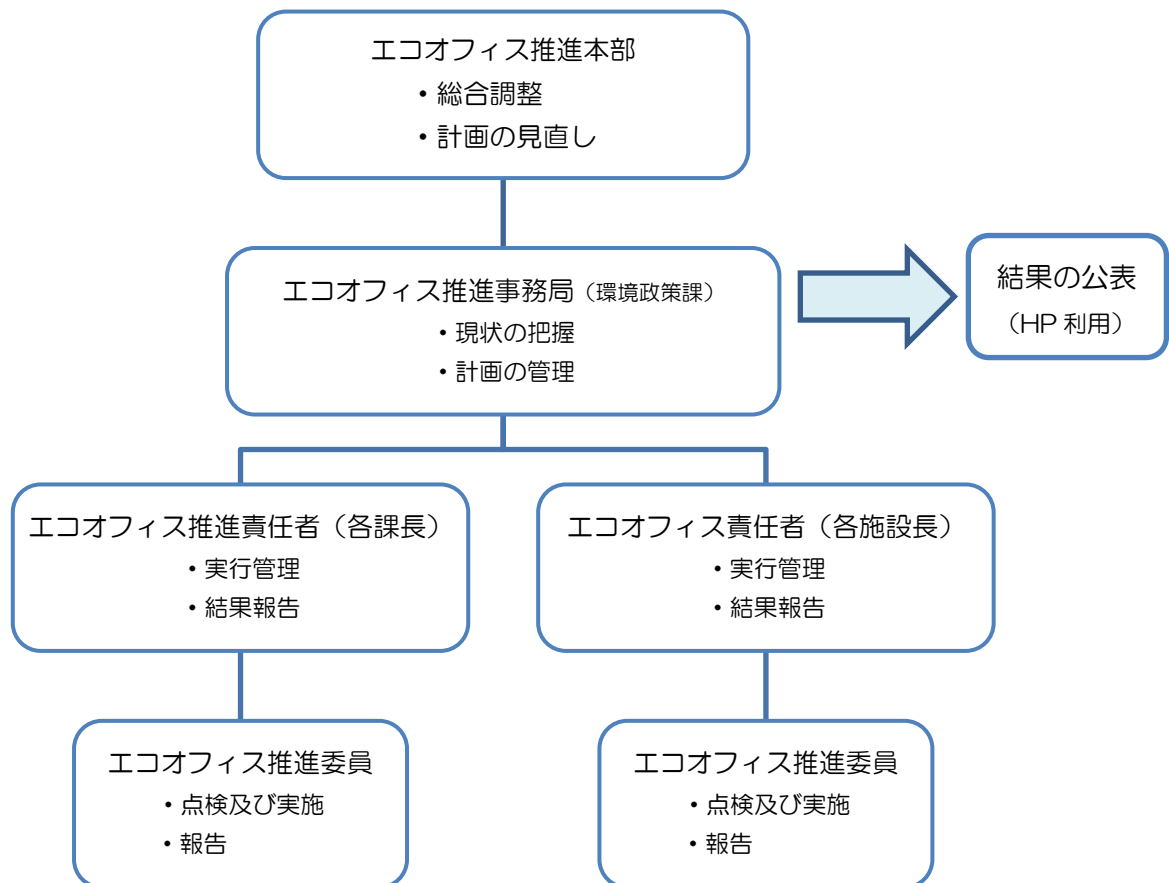
項目	取組内容
職員意識の向上	・ 本計画の取組について実績を把握し、庁内 LAN 等により情報を提供し環境意識の啓発に努める。
自主的な取組みの推進	・ エネルギー日記に参加するなど、エネルギーに対する関心を高める。 ・ ノーマイカーデーを遂行する。 ・ マイカー通勤を自粛し、公共交通機関や自転車等の利用に努める。 ・ 事務改善による定時退庁に努める。 ・ エコ課計簿（チェックシート）を職場単位で記入することで、省エネルギー・節電への取組を評価し、職員ひとりひとりの環境に配慮した意識の向上に努める。 ・ エコドライブを実践する。 ・ マイバッグやマイボトルを使用する。

第5章 計画の進行管理

1 推進体制

本計画の推進に当たっては、「エコオフィス推進本部」を設置し、庁内の横断的な地球温暖化対策の取組や施策の調整、地球温暖化対策を推進し、目標の実現を目指します。

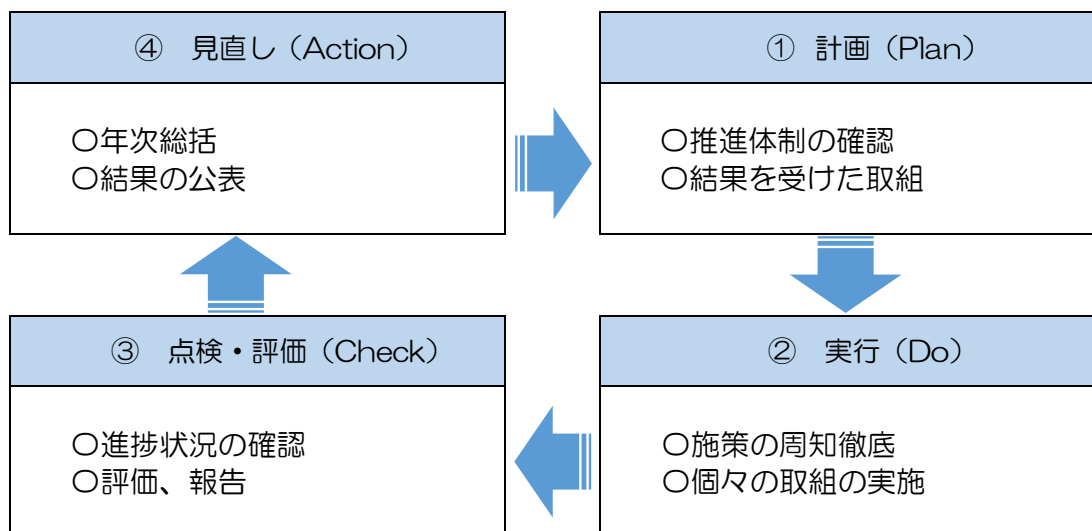
また、生活環境部環境政策課に「エコオフィス推進事務局」を設置し、各課施設の温室効果ガス排出量や取組結果をとりまとめ、進捗管理を行うとともに年次の取組結果を公表します。更に、各課に「エコオフィス推進責任者」及び「エコオフィス推進委員」を配置し、地球温暖化対策に向けた具体的な取組が着実に実践されるよう、定期的に取り組み実施状況や実績数値などを報告します。



2 進行管理の仕組み

本計画の実現に当たり、①計画 Plan②実行 Do③点検・評価 Check④見直し Action の PDCA サイクルの流れで、継続的に取組を推進していきます。温室効果ガス排出量の削減目標を的確に管理するには、エネルギーデータ等の迅速、かつ、正確な把握が不可欠になるため、「エネルギーデータ等の入力のための操作マニュアル」等を策定し、これに基づきエネルギーデータ等の入力と温室効果ガス排出量の算定を行うこととします。

また、法に基づく措置として、毎年1回、市ホームページで進捗状況を公表します。



参考資料

1 令和3年度施設事業所エネルギー使用量一覧

1 令和3年度施設事業所エネルギー使用量一覧									
	No	施設・事業所	ガソリン L	灯油 L	軽油 L	A重油 L	LPG m ³	都市ガス m ³	電気使用量 kWh
市長部局 市役所のガソリン・軽油は、道路管理課の維持管理用燃料	1	市役所本庁舎	350		288			7,072	1,037,378
	2	コミュニティプラザ						23	578,657
	3	別府コミュニティセンター							81,493
	4	正雀市民ルーム						11	54,059
	5	フォルテ摂津会議室							3,389
	6	斎場		49,624					71,053
	7	葬儀会館（メモリアル）							170,555
	8	市営墓地							60
	9	温水プール						51,045	241,069
	10	市立体育館	10					246	134,113
	11	テニスコート							38,197
	12	スポーツ広場							49,326
	13	いきいきプラザ						1,221	57,923
	14	市民文化ホール						13,216	104,555
	15	産業支援ルーム							164,191
	16	ストックヤード							25,295
	17	環境センター		48,000			26.9		5,223,894
	18	地域福祉活動支援センター						5,797	65,646
	19	みきの路							429,586
	20	ひびき・はばたき園					1,600.9		57,553
	21	身体障害者・福祉センター					64.0		58,622
	22	公園施設							247,453
	23	水路施設							102,952
	24	自動車自転車管理施設							398,640
	25	消防庁舎						2,569	227,162
	26	消防署出張所					496.0	1,363	103,831
教育委員会	27	市立小学校	216					69,340	2,295,336
	28	市立中学校						3,733	1,071,771
	29	教育センター						5	44,138
	30	市立図書館						35,794	230,118
	31	市立公民館						133.5	348,002
	32	児童発達支援センター					536.7		42,724
	33	第1児童センター						18	24,062
	34	子育て総合支援センター						3,887	221,745
	35	市立保育所（こども園）						5,390	143,722
	36	市立幼稚園					57.0		29,714
上下水道部	37	太中浄水場（水道庁舎含む）		80				15,897	3,452,853
	38	下水ポンプ施設							52,385
	39	下水 鳥飼倉庫							407
合 計			576	97,704	288	0	2,782	216,761	17,683,629

2 令和3年度公用車使用状況

	ガソリン			軽油			天然ガス			計		
	台数 (台)	使用量 (l)	走行距離 (km)	台数 (台)	使用量 (l)	走行距離 (km)	台数 (台)	使用量 (l)	走行距離 (km)	台数 (台)	使用量 (l)	走行距離 (km)
市長部局	89	55,533	333,766	36	32,166	123,783	3	1,436	4,633	128	89,135	462,182
教育委員会	15	7,068	42,690	0	0	0	0	0	0	15	7,068	42,690
上下水道部	16	4,185	40,094	3	467	2,286	0	0	0	19	4,652	42,380
合 計	120	66,786	416,550	39	32,633	126,069	3	1,436	4,633	162	100,855	547,252

せつつ・エコオフィス推進プログラム 5

地方公共団体実行計画（事務事業編）

摂津市 生活環境部 環境政策課

〒566-8555 摂津市三島 1-1-1

Tel：06-6383-1111 Fax：06-6317-3063